

被表彰者の略歴及び主な功績

芸術文化分野：角 護 (すみ まもる)

漁師や魚商人など、故郷の港町の生活風景を題材とした作品制作を重ね、昭和48年に鳥取県美術展覧会で初の入選を果たし、同51年に県展賞受賞、同52年には全関西行動展賞の受賞に輝いた。以後も優れた作品を精力的に発表し、昭和53年、同55年と計3回の県展賞受賞をもって、同56年に鳥取県美術展覧会無鑑査作家の承認を得たほか、同55年には行動展奨励賞、同62年には行動展京都府知事賞を受賞し、平成2年に行動美術協会会員に推挙されている。2000年代中盤以降は、様々な環境問題や災害・社会的事件の影響から、自然との共存や人間のあり方をテーマとした創作活動に挑んでおり、自然と人の融合を観念的に描き出すその作品は、社会性を内包した独特の空間表現に達し、観る者に圧倒的な存在感とイメージを与え、高い評価を受けている。

また、県内外における数多くの展覧会開催や美術展への参加、画集の発刊等を通じた活発な普及活動に加え、自身のアトリエで絵画グループ「パンセ」の指導を行うなど後進の育成に尽力するほか、平成19年からは、県内の画家・彫刻家による地域やジャンルの枠を越えたグループ展「V u e展」を開催し、作家の相互研鑽や新たな可能性の追求による芸術振興を目指した精力的な取組を行っている。

こうした優れた創作活動に加え、境港市展や鳥取県美術展覧会の審査員、運営委員を歴任するなど、本県芸術文化の振興に多方面から大きく貢献した功績が高く評価され、平成24年に鳥取県文化功労賞を受賞した。

令和3年には地元境港市との共催により、60年にわたる画業の集大成として「角護展 60年の軌跡 ―自然と人間を探る―」を開催し、同4年には新たに開設された複合施設「境港市民交流センター」へ作品寄贈を行うなど、地域に根ざした活動を続けている。

文化財分野：福田 豊 (ふくだ ゆたか)

昭和46年に吉田璋也の指導を受けた父・福田祥に師事して以降、福田祥が作り出した独特の吉田様式木工を見事に継承し、さらに一層の技術的工夫を加え、吉田様式木工を現在に伝承している。

鳥取民芸のプロデューサーである吉田璋也のデザインによる製品づくりの専用道具や、電気スタンドの各部材の形を決めるために10数種類の型を独自につくるなど、技術と工夫を凝らしている。

代表的な作品である「伸縮型電気スタンド」は、上下に10センチほど伸縮自在で、作家の志賀直哉、里見弴らと吉田璋也との交流で執筆状況に対応して考案されたデザインに加え、ひょうたん型の風格ある支柱に九角や丸形の傘が乗り、地元の因州和紙を使っている。また、「椅子」は疲れず姿勢を保ちやすいなど使う人の身になって「用」に徹底したシンプルで無駄のない機能美と品格が宿っていると高く評価されている。

これらの高度な刳物、指物技術とともに、現在では、吉田様式木工を受け継ぐ唯一の制作者であり、鳥取県を代表する木工芸制作者として、平成28年10月25日付で県指定無形文化財「木工芸」保持者に追加認定された。

こうした功績により、令和3年度に鳥取県教育委員会表彰を受賞している。